

会員の皆様

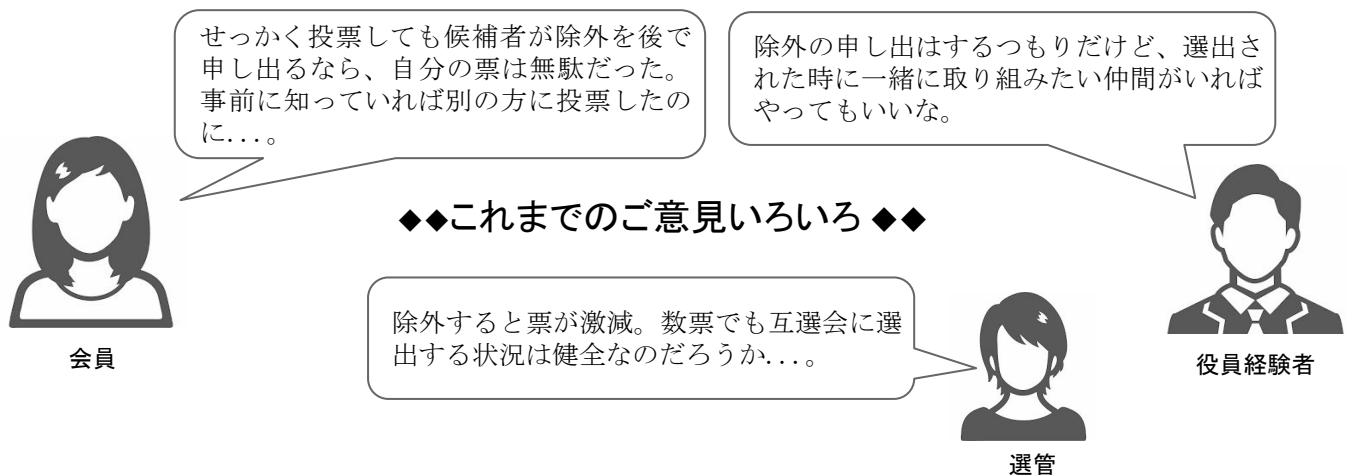
桃井第三小学校PTA  
会長 有川 潤  
選挙管理委員 松谷 由紀

PTA役員選挙日程ならびに立候補・候補除外意思表示受付のお知らせ

役員選挙規定により、令和4年度 桃井第三小学校PTA役員の選出を下記のとおり行います。

本年度は前年度会員の皆様のご意見を受け、**立候補受付**、ならびに**PTA規約規定4項**（次頁規定4参照）による**候補除外申出の意思表示を投票前に受付けます**。

なお、立候補された方、除外申出の意思表示された方はいずれも**投票の対象**となります。投票により選出された方々には、改めて**除外申出を確認**し、その時点で申出られない場合には**互選会**※に参加いただけます。※候補者の討議により役員を選出する会議



本年度の進め方を、何卒ご了承くださいませと幸いです。

立候補、ならびに除外申出の意思表示をされる方は、**次頁のQRコードより9月6日(月)～9月10日(金)の期日内に申請してください。**

【選挙関連の今後の日程について】

日程	活動
9月6日(月)～9月10日(金)	「立候補」「規定4による候補除外申出」受付
9月30日(木)	投票用紙配布(裏面参照)
10月6日(水)・7日(木)	投票用紙回収
10月 上旬	候補者一覧のお便りを配布
10月 上旬	規定4による候補除外申出の最終確認
10月 下旬	候補者一覧のお便りを再配布(除外反映)
11月 上旬～	互選会
令和4年2月	運営委員会新役員及び会計監査選出報告
3月	PTA総会にて承認

# 投票用紙イメージ

～ 全校(自分の学年を含む)から5名を選び投票欄に『○』を記入してください。～

立候補	候補除外 申出意思	会員氏名	児童名	投票
✓		桃井花子	桃井次郎	<input type="radio"/>
	✓	杉並太郎	杉並桃子	<input type="radio"/>
✓		荻窪次郎	荻窪三郎	
		....	...	

## 杉並区立桃井第三小学校 PTA規約 (一部抜粋)

規約第10条による役員選挙規定を下記の通り定める。

- 各学年1名、教職員2名、計8名で選挙管理委員会を構成する。
- 選出される役員はすべて保護者会員でなければならない。(6年および原則として一学期終業式以降転入の会員を除く)

選挙により各学年から5名以上、全校より5名以上の役員候補者を選出する。

《選出方法》

- ・会員は全校から5名を投票する。
  - ・選挙の前に選挙管理委員会主催のもと、懇談会を行う。
- 選挙管理委員会は前項2で選出された役員候補者名を会員に通知する。
  - 過去に通算1年役員の経験のある者から申し出があれば、役員候補者よりはずすことができる。
  - 選挙管理委員会は、役員候補者全員による互選会を設けます。  
役員候補者は、互選会において、役員7名(会長1名、副会長2名、庶務理事2名、会計理事2名)を互選する。  
なお、教職員をもってあてる副会長1名は副校長とし、同じく庶務理事1名、会計理事1名は学校の推薦による。
  - 前項5により選出された役員候補者は、総会の承認・認証を受けて正式に決定する。

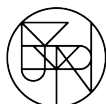
※令和4年度役員選出につきましては、7月13日(火)の運営委員会で、役員7名～10名で承認されました。

受付期間：9月6日(月)～9月10日(金)

【立候補受付】



【候補除外申出意思表示受付】



楽しもう、やってみよう。